

【くまもとDX推進データ連携基盤構築事業（非パーソナルエリア・データ連携基盤構築事業）に係る公募型プロポーザル】

質問に対する回答 一覧

No.	資料名	項目	質問事項	項	回答
1	仕様書	10 業務委託に係る経費	「直接従事した時間に相当する金額のみとする」とありますが、契約は準委任契約なのでしょうか？準委任契約としますと、業務が完成しなくても報酬が支払われると考えてよろしいのでしょうか？あるいは、業務の完成に対して報酬が支払われる請負契約でしょうか？請負契約としますと、時間単位で支払われることと矛盾すると思われま	10	ここで述べている「直接従事した時間に相当する金額のみとする」としているのは、本事業に係る経費を積算されるにあたり「本事業と関係のない経費については計上をしないでください」という意味になります。契約方法は、業務完了報告に応じて支払いを行う「請負契約」としております。
2	仕様書	9 業務の内容(詳細)	データマネジメントで、「最新データ、履歴データ（時系列データ）を蓄積し活用する機能」とありますが、データ分散型ですので、データを持っている他サービスから最新データを基盤に通知する仕組みではないと考えてよろしいのでしょうか？県下共同利用サービスからAPIが呼び出されたときに取得したデータを蓄積すると考えてよろしいのでしょうか？別の言い方をすると、ホワイトペーパーの頁4-33にある表4-2-1-1-データ分散方式のパターンで、求められているのはパターンA同期方式（Pull型）のみという理解で合っているのでしょうか？また、頁4-78の図4-3-1-1ブローカー機能概要図の左側のデータ利活用が求められている機能であり、右側のデータ収集の機能は必要ないという理解で宜しいのでしょうか？	7	本機能は、共通ダッシュボードサービス機能等にデータ連携するために、データ連携基盤上にデータを蓄積し活用することを想定しています。データ分散型またはデータ蓄積型の考え方、蓄積方式については、ご提案ください。
3	仕様書	9 業務の内容(詳細) ①-2. 試運用期間	試運用における「限定された環境（非一般公開状況）」について、4月1日以降に稼働するデータ連携基盤とは別の環境での試運用の実施を想定されておりますでしょうか。	5	4月1日以降に稼働するデータ連携基盤と同一環境での試運用を想定しております。
4	仕様書	9 業務の内容(詳細) ④-1. データ接続API	「また、表2に記載したデータの他にも、本県の指示に沿って、県内市町村と共同利用するエリア・データ連携基盤にとって有用となるデータや、初期接続サービスを実施する上で必要なデータへのデータ接続APIについても開発を行うこと。」とありますが、現状いくつくらいになる想定でしょうか。	8	今後、参加市町村の意向等を踏まえながら、整理する予定です。
5	仕様書	9 業務の内容(詳細) ⑤-2、⑥-2	「共通ダッシュボードサービスのマニュアル」「APIマニュアル」の提出期限についても、他の成果品と同様に3/11（月）の認識でよろしいでしょうか。	9	御見込みのとおりとなります。
6	仕様書	9 業務の内容(詳細) ⑤-3. アクセス制限	共通ダッシュボードサービスの「パブリック公開モード」と「限定公開モード」について、それぞれで想定される利用者や機能の実現イメージをご教示いただけますでしょうか。	9	「限定公開モード」は、例えば「行政（特定自治体）」に所属する者のみが閲覧できるモードや「特定事業者」のみが閲覧できるモードなどを想定しております。
7	実施要領	7 応募手続き (3)企画提案書の提出 ①提出書類 イ積算書、(イ)	「6 委託業務内容」に定める項目ごとに内訳を記載すること。」と記載がありますが、「7 業務の内容（概要）及びスケジュール（1）業務の内容（概要）」に記載のある項目を指しておりますでしょうか。	5	御見込みのとおりとなります。（誤表記）

8	実施要領	7 応募手続き(3)企画提案書の提出 ①提出書類 イ積算書、(ウ)	「⑤企画提案内容 (ウ)仕様書に沿った提案 b機能要件」と記載がありますが、「⑤企画提案内容 ウ仕様書に沿った提案 (エ)運用保守」を指しておりますでしょうか。	5	御見込みのとおりとなります。(誤表記)
9	仕様書	9 業務の内容 (1)エリア・データ連携基盤の構築 ③非機能要件 ③-2. エリア・データ連携基盤の利用者	「利用者登録件数は100」は、データ連携基盤に接続するシステム(サービスアプリ、あるいはオープンデータを保有するシステム)の数である、という認識でよいでしょうか。 利用者として、参加自治体/接続するサービスやシステム/サービスを利用する県民、と複数のレベルが考えられますが、本項目で定義する利用者は”接続するサービスやシステム”であると想定しております。	7	「利用者登録件数」とは、基盤へのデータ登録及び基盤からのデータ取得を行う者のアカウントのことを指しております。
10	仕様書	9 業務の内容 (1)エリア・データ連携基盤の構築 ③非機能要件 ③-5. 運用保守性	「リソースやAPIの稼働状況について監視」「故障が発生した際には直ちに検知」「関係者に通報」については、都市OSのリソースやAPIの稼働状況のみを想定しております。接続するシステムの故障に起因する障害については、該当するシステムの管理者が監視、故障の検知、報告を行う想定でよいでしょうか。	8	御見込みのとおりとなります。
11	仕様書	9 業務の内容 (1)エリア・データ連携基盤の構築 ④ APIの開発等 ④-2サービス接続API	サービス接続APIについて、「対応件数は10件程度を見込んでいる」と記載がありますが、実証・実装サービスとはどのようなデータのAPI接続を想定しておりますでしょうか。	8	参画市町村が接続する個別サービスに結び付くデータに関しては、サービス実装段階において各市町村との協議にて決定していくため、現状では決定しておりません。なお、主に各市町村が公開している、又は公開を予定しているオープンデータを想定しております。
12	仕様書	6 エリア・データ連携基盤の整備、運営にあたっての方針 (3)本事業におけるエリア・データ連携基盤の整備にあたっての基本的な方針	「パーソナル・エリア・データ連携基盤については、特定のサービスを活用したものとせず、一般的に考えうる仕組み(デジタル庁推奨、X-ROAD系、その他)とすること。」とありますが、特定のサービスを活用しない、とは特定のベンダの提供する有償製品(サービス)を利用しないという意図でよろしかったでしょうか。	3	御見込みのとおりとなります。 ベンダーロックインとならないように、標準的な仕組みを利用するという趣旨です
13	仕様書	⑤-2. 共通ダッシュボードサービスのマニュアル作成	共通ダッシュボードサービスの管理者は何名を想定していますか?(ソフトウェアライセンスの見積の前提とする為の質問です)	10	マスター権限として県が、データの編集権限者として、全参画市町村(当初は10程度)を想定しております。

14	仕様書	9 業務の内容 (1)エリア・データ連携基盤の構築 ④ APIの開発等④-1データ接続API	APIとは、URLの形でデータおよびDBへのアクセスを提供する物であるため、APIを開発/準備することは、データ連携基盤に接続するシステムがAPIによってデータおよびDBへアクセスできる環境を準備することになります。また、APIはFIWARE Orionの標準のAPIを使用することを前提としております。そして、FIWARE Orionの標準APIを使用する際は、データ形式はNGSIである必要があります。上記の前提から、「サービス接続APIを開発すること」について、以下の2通りを考慮しております。 ①サービスからデータ連携基盤にアクセスするAPIは、FIWARE Orionの標準APIを使用する前提とします。その場合、データ連携基盤側では新たな開発は発生せず、サービスのシステム上で”データ変換”と”Orionの標準APIへのアクセス”を行います。 ②サービスからデータ連携基盤にアクセスする際に、FIWARE Orionの標準APIを使用せずに独自APIの準備が必要な場合、その必要性が発生した都度、サービス提供者と協議の上、データ形式確認およびAPI形式の調整を行い、個別に見積の上対応を行います。 上記の認識でよろしいでしょうか。	8	「④-2. サービス接続API」では、サービス接続APIの開発（質問の②に相当）を10件程度行うことを含めており、その費用について当初の契約金額に含めてください。
15	仕様書	9 業務の内容 (1)エリア・データ連携基盤の構築 ④APIの開発等④-2サービス接続API	「対応件数は10件程度を見込んでいる」に関して、今年度の業務内で接続しますでしょうか？ 10件のサービスがFIWARE Orionの標準APIを使用しない場合、そのデータの形式に応じた独自APIが必要となるため、個別に見積の上対応することになります。 上記の認識でよろしいでしょうか。	8	今年度の業務内での接続を想定しております。 また、見積の件につきましては、質問事項No.14のとおりとなります。
16	実施要領	3 委託業務の概要	委託限度額の6500万円は委託期間満了（令和6年3月11日）までの金額目安でしょうか。導入後の費用についての目安はありますでしょうか。	2	御見込みのとおりとなります。 次年度以降の運用費用については、提案事項となっております。
17	仕様書	6 エリア・データ連携 基盤の整備、運営にあたっての方針	「FIWARE Orion Context Broker」以外のFIWAREのコンポーネントは必須ではないという理解で合っておりますでしょうか。	4	御見込みのとおりとなります。 機能要件の実現方法についてはご提案ください。
18	仕様書	9 業務内容(詳細)	「拡張時に既利用サービスに悪影響を及ぼさない仕組みとすること」とありますが、「悪影響を及ぼさない」定義や要件、具体的な目安はありますでしょうか。	5	明確な定義は設けておりませんが、ここで指す「悪影響」とは、既利用サービス側での新たな改修が必要になることや、新たな費用負担が発生してくることのような事象を想定しております。
19	仕様書	9 業務内容(詳細)	サービス接続APIについて、想定される月間アクセス数をご教授いただけますでしょうか。	7	現時点では共通ダッシュボードからのアクセス方法・頻度が未定の為、月間アクセス数に関しては想定しておりません。
20	仕様書	9 業務内容(詳細)	取得対象となるデータを取得できるAPI開発の要件がありますが、その後解析する要件はないという理解であっておりますでしょうか？	8	取得したデータを解析するための機能を具備する必要があるかという質問であると認識しておりますが、御提案を検討いただきたい要件であります。

21	仕様書	9 業務内容(詳細)	(表2 取得対象となるデータ)に示されている各対象データはインターネット上に公開されており、且つAPIを通じて取得可能なデータであるとの認識でよろしいでしょうか。	8	非公開のデータも含まれております。 APIを通じての取得には、当該データ所有者との調整が必要となります。
22	仕様書	9 業務内容(詳細)	「県及び県内の市町村が共同で利用し、共同で運営」とありますが、運営者と利用者のそれぞれの最大数(想定)をご教授いただけますでしょうか?	9	将来的には、いずれも県及び県内市町村の総数である46団体を最大数として想定しております。なお、権限については、熊本県がマスター権限を所有し、参画市町村がユーザー権限(自らのデータに関する部分のみを取り扱うことのできる権限)を所有する想定となります。
23	実施要領	7-(3)-①-(ア)	提案書の枚数は25枚以内ですが、片面印刷のみなどの指定はありますでしょうか。	4	印刷方法につきましては、指定しておりません。なお、環境配慮の点からは両面印刷が望ましいと考えます。
24	実施要領	8-(3)	ヒアリング審査に参加可能な人数、および参加必須者の指定はありますでしょうか。	7	会場の都合上4名とさせていただきますが、必要最少人数でお願いいたします。なお、発言者については現地参加が好ましいですが参加必須者の指定は行っていません。
25	仕様書	9-(1)-④-1	データ接続APIにつきまして、表2に記載されている4種類の対象データ以外に、初期接続サービスを実施する際に開発が必要なAPIの想定がありましたら教えて頂けますでしょうか。	8	質問事項No. 4をご参照ください。
26	仕様書	9-(1)-④-1 表2	表2に記載されている4種類の対象データにつきまして、データ連携基盤側で保持する必要があるデータの種類、件数、データ量について見積想定がありましたら教えて頂けますでしょうか。	8	質問事項No. 4をご参照ください。
27	仕様書	9-(1)-④-2	サービス接続APIとして、10件程度のサービス、システムとのAPIを開発することとなっておりますが、外部APIはNGSI V2に準拠するのではなく、個別のAPIを開発する必要があるということでしょうか。	8	必要に応じて個別のAPIになる可能性があります。
28	仕様書	9-(1)-⑤-4	表示データの追加編集などをする管理者は、何名を想定しているでしょうか。	9	県及び共同利用基盤参画市町村を想定しておりますので、最大で46団体を想定しております。
29	仕様書	9-(1)-⑥-1	APIの公開につきまして、「APIカタログ公開ページを設け」とありますが、熊本県様のホームページ内に、カタログ公開ページを追加するというイメージで想定しておりますが合ってますでしょうか。	9	今回の構築業務に含んでおります、開発者ポータルサイトへの掲載を想定しております。県のホームページには、同サイトのリンクを掲載することを想定しております。

30	仕様書	9-(2)	「運用規定等のガバナンスの整備」につきまして整備すべき想定ドキュメントの種類とそれぞれの目的についてご教示ください。	9	構築した基盤の利用規約等運用面で必要となるルールを定める必要があるため求めています。そのため、整備すべき想定ドキュメントについては、受託者より提案を頂くことを想定しております。
31	仕様書	9-(3)-②	説明会の参加者の想定人数をご教示いただけますでしょうか。	10	最大100名と想定しております。
32	仕様書	9-(4)	リーフレット作成の目的の一つに「エリア・データ連携基盤で流通させるデータの掘起し」と記載されておりますが、データ連携に参加を希望される自治体・企業を募る、という認識で良いでしょうか。またその場合、今回の非パーソナルエリアのデータ連携への参加を募るという目的でしょうか、もしくは今後予定しているパーソナル領域でのデータ連携への参加を募るという目的でしょうか。	10	御見込みのとおりとなります。 想定としては、あくまで今回構築する非パーソナルエリア・データ連携基盤を想定しております。
33	仕様書	9-(4)	リーフレット作成の目的に「市町村での利活用促進」と記載されておりますが、これは一般の方をターゲットとしておりますでしょうか。もしくは、自治体担当者の利用活用促進という意図でしょうか。	10	自治体担当者の利活用促進という意図となります。
34	仕様書	9-(4)	リーフレットへの記載内容について「エリア・データ連携基盤の紹介（説明、活用事例、接続方法等）」とありますが、これは自治体担当者・事業者の方向けの内容という事でよろしいでしょうか。説明、活用事例だけに絞ると、DXをまだ詳しく知らない一般の方への理解促進の案内にもなるかと考えております。	10	あくまで一般の方に関わってくるものは、基盤上のサービスになるため、基盤そのものについては、自治体担当者及び事業者向けの内容を想定しております。
35	仕様書	9-(4)	もう一つのリーフレットへの記載内容として「共通ダッシュボードサービスのプロモーション内容」とありますが、一般の方々に対してのダッシュボード画面の案内や活用方法といった、操作説明的な案内、という事でよろしいでしょうか。	10	御見込みのとおりとなります。
36	仕様書	9-(4)	リーフレットの仕様や種類は決まっておりますでしょうか。今回のリーフレット作成の目的によっては、ターゲットが異なる為、2～3種類のチラシが必要になると考えております。それらを踏まえて、チラシの仕様や種類についてご提案させていただくことも含む、という認識でよろしいでしょうか。	10	御提案頂いた内容に沿って協議の上決定いたします。
37	-	PJ運営	事業遂行上には定例会を実施していくことが必要と考えております。こちらにつきましてリモートによる開催と現地での開催との併用ということでしょうか。	-	御見込みのとおりとなります。
38	実施要領	(3)①	企画提案書は25枚以内とありますが、目次は枚数に含まれておりますでしょうか。	5	目次も25枚に含まれます。

39	仕様書	7(2)	技術的運用支援の終了日は令和5年ではなく、令和6年ということによろしいでしょうか。技術的運用支援は、運用に関する相談対応と認識していますが合っていますでしょうか。	4	技術的運用支援の終了日については、令和6年（2024年）3月11日（月）までとなります。（誤表記）
40	仕様書	9(1)⑤-1	地図上にマッピングするデータは8頁の表2取得対象となるデータという理解で合っていますでしょうか。また、公共土木施設等の情報データは今年度は何を想定されていますでしょうか。データの種類の数や内容によって見積が変動するため、お伺いさせていただきます。	9	最低限マッピングするデータは御見込みのとおりとなります。公共土木施設等のデータについて何処までマッピングするかについては、データ保持者との今後の検討により調整となります。
41	仕様書	9(1)⑤-3	「パブリック公開モード」、「限定公開モード」は異なるURLを設定することを想定していますが、実装方法として具体的な要件はございますでしょうか。	9	具体的な要件はなく、提案によることとしておりますが、トップページから「パブリック公開モード」及び「限定公開モード」を選択し、限定公開モードの場合は、ログインPassが必要となる仕組みを想定しております。
42	仕様書	9(2)	エリア・データ連携基盤の運用にあたり必要となる各種規定等の具体項目の想定はございますでしょうか。	9	構築した基盤の利用規約等運用面で必要となるルールを定める必要があるため求めているものであり、整備すべき各種規定等の具体項目の想定については、受託者より提案を頂くことを想定しております。
43	仕様書	6 エリア・データ連携基盤の整備、運営にあたっての方針	(3)本事業におけるエリア・データ連携基盤の整備にあたっての基本的な方針において記載されている③について、「データ分散型でデータ連携する場合は外部システム側もFIWARE Orion Context Brokerを搭載していることを前提」と書かれている外部システムとは図2にサービス接続APIを指している認識でしょうか。	3	ここでの外部システムとは、今後、データアセット及びサービスとして接続するシステムを指しています。
44	仕様書	6 エリア・データ連携基盤の整備、運営にあたっての方針	(3)本事業におけるエリア・データ連携基盤の整備にあたっての基本的な方針において記載されている③について、「それ以外の場合は、APIなどのリクエストに回答できる機能を搭載することを前提」と記述がありますが、APIは後述されているNGSIv2に準拠した形式ではなく、より広く一般的に利用されているREST等の形式でも問題ないでしょうか。	3	基本的には、NGSIv2に準拠した形式を想定していますが、連携先事業者と最適な形式を調整することになります。
45	仕様書	9 業務の内容(詳細)	(1)エリア・データ連携基盤の構築における①-4. 可用性、継続性について、問い合わせ対応は9:00-17:00とありますが、この対応を本案件の受託者が行うのは業務終了日（最長令和6年3月31日）の認識でよろしいでしょうか。そうでない場合はいつまでを想定していらっしゃるでしょうか。	5	本業務中における問い合わせ対応については、契約日から令和6年（2024年）3月11日（月）までの期間となります。
46	仕様書	9 業務の内容(詳細)	(1)エリア・データ連携基盤の構築における④APIの開発等に関して、取得対象データを保持するデータ提供者とは連携の話はついていて、実際にデータを今回構築する基盤に取り込む方法の話から始める認識で合っているでしょうか。	5	御見込みのとおりとなります。なお、データ接続に係る詳細な打ち合わせに関しては、受託者の決定後としております。
47	仕様書	9 業務の内容(詳細)	表1 エリア・データ連携基盤に搭載する機能における外部データ連携、データ処理に記載されている「その他、将来を見越して、NGSI-JS等のデータ変換ライブラリを備える」とありますが、こちらはWebサイトに埋め込むことを想定した上での例示でしょうか。それとも別の意図があつての例示でしょうか。 Webサイトに埋め込む想定であれば、今回構築するダッシュボードサービスの機能を用いて代用することは可能でしょうか。	6	データ変換ライブラリの配置方法については、ご提案ください。

48	仕様書	6 エリア・データ連携基盤の整備、運営にあたっての方針	「⑨データ連携の仕組みやAPI等の開発にあたっては、運用開始後に受託者以外での対応も可能とする構成とすること（ベンダーロックインとならないこと）」とありますが、ここで記載のあるベンダーロックインの定義を教えてください。	3	ここで述べている「ベンダーロックイン」については、「令和5年度 地域課題解決のためのスマートシティ推進事業実施要領」に記載のある、「構築したベンダー以外の企業もシステムを運用・改修することができるように技術・運用の両面から配慮されていること」と定義しています。
49	仕様書	9-(1)② 表1 エリア・データ連携基盤に搭載する機能	開発者ポータル「APIを評価可能なコンソール等を提供する機能」について、どのような機能を想定されていますでしょうか。	6	APIを評価可能なコンソール等を提供する機能とは、開発者が開発したAPIの動作を簡易検証するための画面及び環境を提供する機能のことになります。
50	仕様書	9-(1)③非機能要件	「エリア・データ連携基盤の稼働に必要なリソース（必須データや設定ファイル等）を定期的にバックアップし、管理すること」とありますが、世代管理の条件があればご指示ください。	8	データ連携基盤という特性や本仕様書を踏まえて、必要と考えるバックアップ方式や取得頻度、世代管理の考え方をご提案ください。
51	仕様書	9-(1)④-1. データ接続API	文中「また、表2に記載したデータの他にも、本県の指示に沿って、県内市町村と共同利用するエリア・データ連携基盤にとって有用となるデータや、初期接続サービスを実施する上で必要なデータへのデータ接続APIについても開発を行うこと。」は、将来的な連携データの拡張を見据えての記載でしょうか。それとも今年度の開発範囲として表2に記載のデータ以外に連携を想定されていますでしょうか。	8	今年度の開発範囲として、表2に記載のデータ以外の連携を想定しております。なお、想定しているデータについては、質問事項No. 11をご参照ください。
52	仕様書	6 業務内容	(3) ⑨運用開始後に受託者以外での対応も可能とする構成とのことですが、Fiwareの仕様上、責任分解点の切り分けが難しくなることが考えられます。境界領域で問題が起こった際の差配は委託者が責任を持って対応されますか？	3	ここで述べている「ベンダーロックイン」の定義については、質問事項No. 48をご参照ください。本業務での構築後は、別途保守・運用に関する委託業務を発注し、基盤上で発生した問題に関しては、保守・運用に関する業務の受託者が負うこととなります。
53	仕様書	9 業務の内容(詳細)	(1) ④APIに投入するデータについて、運用フェーズで、標準データモデルへの変換が伴うデータの入れ替えや更新作業は委託者が実施しますか？それとも受託者が実施しますか？	8	本事業での対応については受託者が行う想定です。
54	仕様書	10 委託業務に係る経費	(2) 人件費の単価は受託者規程の単価として問題ないでしょうか？	10	問題ございません。
55	仕様書	10 委託業務に係る経費	当社がSaaS方式で基盤を提供するとした場合、基盤利用料はどの項目になりますか？	10	SaaS構築の場合、初期設定に係る費用は、構築に係る委託費として計上頂き、基盤の利用に係る部分に関しましては、その他経費（使用料）となります。
56	その他	契約関係	令和6年度以降の保守・運用に関してはどのような調達方法となりますか？	-	別途調達を想定しておりますが、調達方法に関しては調整中となります。

57	仕様書	9(1)③_③-5 運用保守性	「故障が発生した際には直ちに検知し、関係者に通報できること」とありますが、関係者とは具体的にどなたを想定されていますでしょうか。	8	ここで想定する「関係者」とは、基盤の運用者代表である、熊本県企画振興部デジタル戦略局デジタル戦略推進課としております。
58	仕様書	9(1)④_④-1. データ接続API	表2の県内市町村の施設 関連情報（避難所等）とは、BODIK ODCSに登録される「指定緊急避難場所」を対象とするという理解で合っていますでしょうか。	8	御見込みのとおりとなります。 なお、「指定緊急避難場所」に限らず、該当市町村の意向により、接続するデータに関しては差異が生じることがあります。
59	仕様書	9(1)④_④-1. データ接続API	また、表2に記載したデータの他にも～（中略）～についても開発を行うこと、について作業量が見積れるように具体的なデータ名や件数などを限定いただけますでしょうか。	8	質問事項No. 4をご参照ください。 現時点では具体的なデータ名や件数は限定できないため、委託上限額の範囲内で提案者が可能な作業量をご提案ください。
60	仕様書	9(1)④_④-1. データ接続API	表2の取得対象となるデータ以外に想定されている接続先はありますでしょうか。また、想定される接続数はありますでしょうか。	8	質問事項No. 59をご参照ください。
61	仕様書	9(1)⑤共通ダッシュボードサービスの実装	閲覧権限数は以下の2種類で、それぞれに対して表示するデータを設定するイメージでしょうか。 ①住民向け：ログインなし ②管理者向け：ログインあり	9	御見込みのとおりとなります。
62	仕様書	9(1)⑤_⑤-1. 共通ダッシュボードサービスの実装	グラフ等によるデータ可視化する対象データと具体的なイメージをご教示ください。	9	当初の対象データは、p8「表2 取得対象となるデータ」のとおりです。 グラフ等による可視化の具体的なイメージとしては、例えば、水位情報を時間推移の折れ線グラフに表示したり、他地域のデータと同一グラフ上で比較できるものを想定しています。
63	仕様書	9(1)⑤_⑤-2. 共通ダッシュボードサービスのマニュアル作成	閲覧者向け共通ダッシュボードのマニュアルは、PDFなどをWebにリンクさせるイメージで合っていますでしょうか。	9	御見込みのとおりとなります。 なお、その他の公開方法がございましたら御提案ください。
64	仕様書	9(1)⑤_⑤-3. アクセス制限	特定ユーザのみが、閲覧することができる「限定公開モード」時において想定される利用シーンをご教示いただけますでしょうか。	9	質問事項No. 6をご参照ください。
65	仕様書	9(1)⑤_⑤-4. 拡張性	管理者がGUIで行う共通ダッシュボードで表示させるデータの追加編集とは、データ連携基盤に格納されているデータの中から取捨選択するイメージで合っていますでしょうか。	9	御見込みのとおりとなります。

66	仕様書	9(3)技術的支援 ③県内市町村からのエリア・データ連携基盤に関する技術的相談の対応	各市町村等からの相談等の取りまとめは熊本県様にて実施いただける想定でよろしいでしょうか。	10	御見込みのとおりとなります。
67	仕様書	9(4)広報用リーフレットの作成	リーフレットの仕様についてはどのような物を想定されていますでしょうか。(例) A4サイズ、片面/両面、など	10	質問事項No. 36をご参照ください。
68	仕様書	9(4)広報用リーフレットの作成	配布方法について想定されているものがあればご教示いただければ幸いです。	10	市町村向けの説明会及び当課主催のイベント等において配布することを想定しております。
69	仕様書	9(4)広報用リーフレットの作成	今回のリーフレットを見ていただきたい特定の対象者はいらっしゃいますでしょうか。また、過去に配布された類似のリーフレットがございましたら、サンプルとしてご共有いただければ幸いです。	10	質問事項No. 32~36をご参照ください。
70	実施要領	7 (3) ① ア 企画提案書 (ア)	電子データ (PDFファイル形式) とし、日本工業規格A4 版で25枚以内 (表紙、積算書、カタログは除く) とありますが、A4 縦・A4横については、いずれでも可と考えてよろしいでしょうか?	5	御見込みのとおりとなります。
71	仕様書	6 (3) ③	「必要に応じデータの一時ストックなどができるよう蓄積機能を基盤上に備えること」と記載がありますが、サーバー容量の確保のため、どの程度のデータを保管する予定があるのかご教示いただきたくお願いいたします。	3	現時点でデータ総量が不明ですが、基本的にテキストデータとなりますので、総容量については、コストを考慮した上で御提案ください。
72	仕様書	6 (4)	「共同運営開始時は概ね5~7の市町村との共同運営を想定している。」とのことですが、県と同様の管理機能を市町村が有するという理解でよろしいでしょうか?それとも県が全体を管理し、関連する市町村に該当する部分を市町村が管理するという理解でよろしいでしょうか?	6	「県が全体を管理し、関連する市町村に該当する部分を市町村が管理する」という認識となります。 詳細は質問事項No. 22をご参照ください。
73	仕様書	9 (1) ② 機能要件 表1	エリア・データ連携基盤に搭載する機能として、サービスは共通ダッシュボードのみですが、4つの対象データをデータ置き場から登録、更新する機能が必要と思われます。ダッシュボードにその機能を実装するという理解でよろしいでしょうか?	6	御見込みのとおりとなります。